

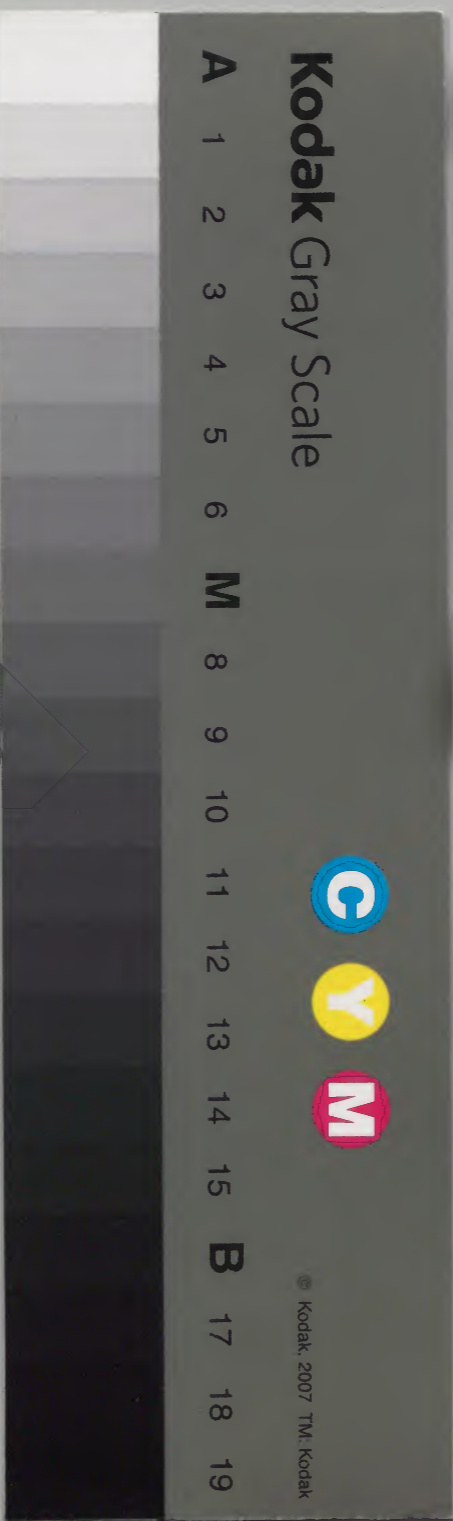
籌海叢誌

三

			二 八 一	和 書 門
七 冊	七 架	六 函	一 號	類

庫 文 閣 內			
二 八 一	七	二 八 一	和 書 類
函	冊	號	
一 五 架			

內 閣 文 庫	
番 號	和 28191
冊 數	7 (4)
函 號	189 372



武將武官武人武士
 ナト各指ス所異也武
 士ノ稱史記獲秦傳
 ナトニ見エタル武
 勇ノ士ト云ハナリ後
 ニハ兵士ヲ大方ニ
 稱ノイヘリ何レモ
 行伍ノ士ヲサセハ貴
 賤ニ通シテハイフ
 ハカラス我國ノ古
 ヘモ武士トイハ諸
 國ノ軍兵ナルノミ

籌海叢誌卷三

自撰之部

海防一隅三

○武者分總論



山脇正準編輯

明治十五年購求

廣瀬文庫

夫武者ハ猶武士トハシ如ク中古迄ハ行伍
 の士ヲさシてハ牙ヲりテ院乃北面ノ士北侍所武
 然ルに後世誤りて武弁乃採稱ノ存リにスル
 也兵法雄鑑小具足ヲ看シ之ルハ皆武者知云ト
 見エ多ク毛是也故説ハ軍中ト主ス之ルヲ示ス

故小具足を着しころはといふるもて其実ハ
武家さらん毛のハ貴賤高下と通して皆武者ト
云ふといへる意ある一備今爰小奉るハ後世
乃称小従へるちり分とハ選擇分配する也阿る
不との者を選ひて其智慧強弱を等し德行才能
を并し或ハ將帥とし或ハ有司とし或ハ騎士と
し歩士とし夫々乃次第を分ち定る此謂也然る
小方今天下久しく昌平小馴きて戦闘を忘れた
れハ諸家の武者分を見聞せり小皆名ありて実
多りきハ毛し卒然乃变あくと其職小不堪

者最要加る為し治世小要あり職を命するハ不
諸奉行するハ尤要職なり其戰國ハ老功場敷
覚の士を擇ひて命しころとつて今世乃人
ハ眼前日用の要事なきを見て致仕同前の勸所
褒美場あり稱し無用不急乃職と心得遂ハ其
人と擇ぶ命するも然らば只年功家柄高給
お小よりて命するも然らば只年功家柄高給
不首尾なれどもさして咎むべきもの罪なき者
を迂し務免しむは此任小を若是弱乃老
兵くあらぬハ多無才無能の人也是今時乃通弊
小天下難忘戦必危とつり可畏乃至あら
されハ其期小臨みて敬小其才能を選ひて其役
を命す以てハ叶ひ難し然らんハ素より其
職小ある者ハ用おられざるを慙ちて不平乃心

を懐くへ一教小命せられざる者ハ其職小諳習
せされハ其小臨して便あらざる事多ク且士卒
を親附し難かる為一要門乃教小武者分ハ弓矢
の畫目也とい為り今世海防乃事と雖亦是より
要なるハ亦一然るに其みよりある事右小謂為
る如くなるハ歎くハあはれある事なるは
よりて今以篇小海防援助乃人員小就て其職々
乃要務と選擇乃法とを論せり廣絶くハ有志の
君是説を以て廣えて旧契を革め先務を急小せ
られハ余りさちさち甚しからん

○武者分

將ハ板り小役員を定むるは
家風小志と兼後小執捨可有其勿論也

家老一人

以職大小家共小一家比重任なれハ其人を選ん
ばさ事ハ一も更也況君小代て將する時ハ三
軍乃安危も一人小かゝれるをや尔らハ太公子
選將孫武子論將乃篇小舉子乃仁論乃五取勇智
事中の智信仁五徳悉く傷る士はてハ叶
ひかゝき事勿論也然れとさる人ハ天下小少存
く其上皇國ハ氏姓を尚ハ凡倍なれハ彼令其人
ありとも昇賤より擢用せん事亦な一難けれハ

姑くさて置てその次あるを求む
より起りて國郡の主と成れる人勝て計之へか
らん是れ世乃つ事也これと猶新泰乃士を電用
て代の士に心を失ひ家中不和之成り事
田家の羽柴藤堂家の渡辺乃美のとき例あり
況世必や君を教ひ下を愛し文武二道志厚く
余り立了文ハ漢籍を指して云ふと号する乃以
乃理小能く通するを夜りふ文と号する乃以
川原心ひ胸中事なり武とつる文と云ふ乃以
小法通武藝乃大意をこらへ又西洋諸國
乃凡倍兵法を武藝も辨へたるを云ふ但武學ハ実用
を主とて虚文を所と流乃奥意を極老夫を本
長居おけきと流乃奥意を極老夫を本
も情識を好む池流乃二とを以て其要を
夫ひてつひ用人已下同危る心かく魚一
のみあつて用人已下同危る心かく魚一

万彗乃取捌よく其理小協ひたらん是今時宸上
の益さるる魚一然れ共如是乃人も又稀なるも乃
故若得難き小至てハ釣合乃臣と云て三人も寄
セ合セ同職乃數人相持ちて能く坎位乃備ころ
やう小考へて其人を擇ひ用おんも可也東照官
の三奉
行本高力天野大猷廟
の智仁勇の三臣お是也
若又坎武者分乃妙く一
人出役セ一免人時假令ハ其人仁將ありて智勇
足らさらん小ハ用人ハ智有る者を用お物頭ハ
勇有者を用おて其不足を補ひ助け志老ハ事小
臨て相濟て過さくならん魚一如是心を用おて

人を使ふん事最主将乃要務なる為

○当職を家老と号するハ其家の老臣なり乃謂

江濃記小京極家乃家老茂井下野守休外と見

然るに伊勢貞犬翁乃説小是を年寄と云ふも家

老乃字より出する詞なりといつるハさも有へ

一家老ハ家令也家令乃名官位令職員といつる

ハ物茂卿乃説小より出るふれと違ひつる戦國

小軍奉行武者奉行武者奉行云ハ

り必軍術精練乃士小あら其任ハ

小軍奉行若軍若軍術家柄と唱へて軍裝小呂具也

て古侍所乃列当ふとつる

陣将隊將軍代陣代将机代代官未配頭武主左と

いつるも大方家老の吏也又長臣番頭備頭組頭

北条流乃口小旗下の小身あれハ家老ハあ

いつる稱も有り然れども家老年寄ハ通名也但

中老を呼て年寄と云る家亦多一家老ハ家柄を

もて命一中老年寄ハ人才を撰任一家老と並ひ

て是を執行ハ志家阿りこれ良法と云為

用人一人但船奉行兼

是亦家老ハ次ク乃重任ナ其人在レ撰リ爲シ
此役名チ也ク東鑑太平記等ハ見ル又要人ト
も書リ其家の要用ニ吏を司ル乃義也ハ備職
と云フ所ハ家ニ乃制一やうありハ大釣家老の
裁判ハ助言一諸士乃組頭を兼歩侍ニ下目見己
上乃右を支配一或ハ大目付等乃役義をも兼
へ一又軍中ハ在テハ行軍官法ハ合行止座作進
退乃号令を審ハ水柵軍艦銃臺ハの利害得失
をも心得諸有司騎歩士ハ指揮一又船中の武者
配船飾是ハ船奉行ニ宮中乃恰配陣官飾リ是

用人ニ司ル等をも司ル爲シ然レハ概畧家老乃
器量無んニ以職不堪ハ爲ル家老討死ハ勿
の節ハ換レ又船奉行乃職ハ專船中乃吏を司
是ハ方今必用乃船軍法ハもやより西洋乃船制
ホ小至る迄悉く研究去ヘ是ハ軍艦ニ式ハ或ハ
翻レ記書ハ小艇ニ并ニ爲シ候ハ西洋船乃詳ハあるハ志
らんハ其船ニ乘組見ル候ハありハ加ニルハどモ只
知らざるハ備奉行トハ上乃意を奉リて下ニ行
ふ乃免ハて古代ハ臨眺乃後ニ一ハが当世ハ
平常乃役名トあれり

鉄砲組武頭二人鉄砲頭且輕大将但長居流小
と唱つこつ是ハ俗もあつた又廣名も不協
埒も無き名称あり銃頭とハ鉄砲の銃口乃名不
協カ
銃砲ハ天文己来専用乃苦みして尤小勢を以勁
敵を破らん事これ如くも乃ハあつ然れとも
兩中闇夜海河と以業施一雜さ時所有了且石
火矢併狼棧乃類甚重大小して運送も容易か
と持出して加履つて戦闘ハ用ゐかつて一得
一矢ありして方今西洋乃火法年々小異け輕と

して便なる大砲と爲くのでき且風雨水中乃嫌
ひもなき術も始れハ^{ドンドロ}火打石^{ドンドロ}軍
無二乃利苦とハあれり況や海敵を防かんハ
この是を措きて^{ドンドロ}術あきを^{ドンドロ}以技乃頭
ん者ハ其業と精熟と^{ドンドロ}人を採用^{ドンドロ}する然
らされハ第一小組子小輕蔑せられ又敵の遠近
高低小^{ドンドロ}一目付の下知を為せ履き^{ドンドロ}を知ら
ん大礮乃音小馴れ^{ドンドロ}故に精神轉動せ^{ドンドロ}
又装放乃手紙小^{ドンドロ}号令も届く^{ドンドロ}外夷乃
火攻を防禦せ^{ドンドロ}乃術小もおのつ^{ドンドロ}暗く時小

臨之狼唄^イ魚^イ猶種^ク不便の事^ア有^ル為^レ此^ハ
必^ズ等^ノ閑^ク去^リ留^ルき也^ト格^テ武^ノ頭^乃功^者棧^轉又^日
頃^乃扱^ヒ治^テ予^テ組^子技^彙の働^らきを成^ス
へく又^以後^亦て芝^取も出^テ時^とて武^見
をも勤^むへられ^ハ勇^猛正^路もて武^道精^熟
慈^愛深^く且^も乃^く見^積結^さ士^を選^入為^さり
是^亦手^差乃^内談^小加^へま^の職^也
但^手差^乃内^談小^加へ^まの^職也^ハ定^上指^テ備^又弓^銃槍^共小^其頭^もて武^器奉^行乃^司へ^まき^也を^も兼^矢弦^玉菜^土と^夫と^取扱^ふ也
一^且平^常組^子と^諭一^夫と^乃得^さる^小任^せて^預

る所^乃吾^械を^製造^修理^す及^為一^此是^物茂^卿
政^後も^論せ^りけ^小さ^る也^ト

弓組物頭

我國の大^弓ハ^萬國^小冠^とれ^ハ上^古より^矢軍^を
重^小志^こり^し後^世鑑^出きて^所戦^格一^変一^銃
砲^始り^てより^又大^と變^一され^ハ弓^の利^用つ^ひ
小^衰へ^こり^然れ^ハ元^龜天^正の^頃世^小名^高き^名
將^たち^の多^くハ^是を^廢弁^一給^ひけ^れハ^旗本^小
侍^弓組^の是^怪を^備ふ^乃み^もて^先手^小弓^組を

不置家今小少かり是時小随ひて丘を制せざる事
れハ実小ざる事あり然れ共亦水戦兩中河渡忍
伏兵夜中火矢を矢番速小射て敵の目を奪ふ事
と弓を用ひたる難叶有れハ勢之廢以爲加
らん借以頭たらん人ハ弓術小達しざるを用ひ
ざる其他の事扱て銃砲頭小准して心得へし
卒乃働らざるハ弓銃各其用あり常小研究して部
卒を教導せん事もとより也警へハ主乃退口小
防き矢射ん事あると
弓卒の事勢と去銃卒也然らざる小あり事あると
も銃ハ玉こめ午間取ら故ハ火急乃退口ありてハ
弓小及い難き也借退口ハ騎士といへん事也難き
難しといん況や怪輩の弓手こくへん事也難き

故小弓將一番小端止弓卒を勵まし先つき早
く追まら敵を射るハ味方を無恙退かせん
事勝れざる働らざるハ味方を無恙退かせん
事ありませり見合まへし
但軍議乃内談小加ふる事銃砲頭小同し

留守居使番兼歩頭をとり一人

留守居といふは職ハ元来主君他行乃あつて預
る大事乃任さり今世諸家小所謂留守居役ハ江
戸の邸を守る義ありハ其職輕しとれと
公也小かゝる事を始て諸家乃承接皆其預
れる所小して外是小於てハ主君を始依頼せらる

所を此の関繫頗かるかゝるされハ
公乃御制度ハ申小及も此世上乃是ハ通一人品
も能く弁舌も爽加小く七時機ハ違ハ分別能き
士を擢用せ給一さて外是ハ如くもりうる是乃
内蔵ハ勿論其處て軍儀も加ふハ然るハ今
世諸家乃風を見るに其是事矣ハ其こ一違あり
苗守居といハ類役乃交りハ事寄せて酒色ハ
おろれ宴遊ハ之けりを以て其勇と一去為て序
薄乃人柄多一さむかり乃者ハ無是乃日社あれ
卒然乃事あゝん時ハ争う大是乃用ハ立んや流

俗乃弊歎く小餘ある事也借以職小て歩士頭使
番軍使とも云ふをも兼さるハ一使番ハ元より歩士
頭乃兼る事古法あり軍職志歩士頭乃奈小師鑑
抄を引て曰歩士頭ハ物見使番乃役さるハ一然
る小依て歩行乃者を預る人ハ第一武見亦二
伏亦三夜討の心掛有為一又或ハ馬の及もさる
処をも自由乃働をいささよくさ去れハ歩行の
象と云ふと見えざるを考ハ魚一扱又城攻河裁
敵船乗取了時杯乃働さハ歩士を將おて是の竜并
攻具を持也城攻具ハ戦乃類也城攻からハ楯竹束雲材尾材の類也

船軍ありハ折子ハ勿論柄長鎌打釣然手投松明
投砲烙物火矢の類高きかり
頭由とて先手小加り相働らくへと要鑑抄
あり見之る如く弓銃乃卒及び騎士等小劣ら
ざるなり小勵まし働らかせん緊要也使番ハ
公迎他家への使節のみあり軍場乃物見又
ハ将乃令を走らし傳ふる軍使をも勤むる是
将乃耳目口舌小代り役あり地形風潮乃利害
武間乃測量亦其余武見乃作法小通し勇猛不智
乃士小あらされハ勤也難し

目付長柄奉行兼一人
此職主将乃耳目小代り上下乃善惡邪正を記し
賞罰を正しく法令行をれし軍政扼要乃役あり
されハ聊し私意偏見無く公正忠実して家
老を始免畏憚るほとの人あらすハ僕ハ小堪か
り僕ハ監察ト備家老ハ諸士を呼付て
指圖をかり目付ハ双方より行て諸士小指圖を
ありとせられハ奉小臨て決断機轉圖小合ふの
才なくしハ叶ふは備長柄奉行ハ
るえハ元來長柄ハ其業鎗と小異しして長柄乃業種

何是ハ戦畧ハ条々一己の働を主とせ凡衆兵一
同して敵を敵き去る調子乃能く揃ふ所より利
を得るもの多れハ其用を亦收り亦去るも只奉行
ならん人の指揮ふより爲し且又諸家の制長柄
乃者とらへハ身くハ中間其中間ハ士と小若の
尚と号らる中間ハ其量有て勇く健かある
若と募り用あり云々是を今世乃兵家者流
乃説く武術とあらむ是乃愚夫を軍場の召具
て欲を放らへん奉ハ其難き業ありハと
然かつぎと号し行軍の持夫の云々時々臨
てハ歩行士法を精取り其云々云ハさ
事ありハこれと一概に是も泥か云々ハ
と云く僕土の吉ハも是より也吉邦も上古ハ
兵士といへハ悉皆農夫乃上取ありものよてそ

れを以てこれを征戦の事欠けざる也今世は
主将物頭奉行乃阿つかひみよりて万夫不当乃
其勇をみても凡庸なきハ農兵之志くハこれ
ハ平常領中乃治方小心を尽し人心を安つて
凡俗をけりさん幸小大小を指せざるありハ
肝要あり
平常武吏ふあり是輕おとを使もんより奉
行一段乃骨折ありハ其職ハ武勇ある乃みあら
ら凡愚夫を去る乃其畧有る士を撰用去るハ
長柄を用ふる種々乃業を得通しつる爲し事ハ
勿論あり是甲州流ハ所謂三奉行の一也

騎士十二人

是ハ年二十歳已上五十歳已下されりも武技二三件を習練羣の英士ハ一膽勇志直の
 士を任用て可也然れ其武士の内ハ就テ尤の如
 き役を兼させ又物頭已下目付已上討死疾病未の
 節ハ代役をも命交為多れハ兵学ハ志有て文武
 とも好之亦舌なりとも宜し成丈け器量打上り
 物乃用ふ立つへき者を擢用矣嘉慶腹後ハ
ハ一隊を四ツマ分ち弓組太刀組銃砲組銃組
とせり是ハ其長七郎小任せり兵制ありて良
法あり平士乃得物鎗ハ限
ねるハ死法と云ふ

内

取次役二人

客館ハ勤番一來客使者ハ応接一又他より使
 交るものも四方ハ使し君命を辱しめさる
 うゆきを撰ひ使さ交りきあれハ是と応對し
 其使者の賢愚強弱ハ勿論先の主將乃客子ハ
 至る迄詳し了知して主將ハ言上し各筒杯
 色も取扱ふ事あれハ威儀言舌よく文墨あり
 あらひさる士なるを

横目役一人

是ハ目付の所業を横さるより目を付け居る

乃更あり目付ハ大将乃耳目小て其言ハ所を
用おて三軍乃賞罰を行ふ事ある小ハ私意
偏見をもて善悪邪正をあたはらん小ハ軍政
違乱ハ士卒服従加ハ依て其職を設けて
耳目の助とハ尤大吏乃義ありハ廉直実乃士
を用おるつき事もやより也或ハ又是を現に
にヤハ密々小命ハ益々事もあり家風時宜小
よる為一
使役二人
是ハ苗守居小さ一とひて使番物見ホ手廻り

ころを助けさせ其餘小事の使節をも命吏為
一撰方苗守居小准由為一
大筒役三人

是役海防最要乃職也今世小傳ころ所乃火術
数十家あり何もの流ころとも其術小精熟セ
る士乃而も其家学ハ拘泥セハ諸家乃所長を
も兼用おて少一も私おめらんを撰用由為一
近世西洋流乃砲術年々小異ら多たれハ其職
ころんも乃ハ必彼門ホも入りその秘術をも
研究一番械茶製とも小实用ふる為子も乃ハ

是を取りて我家法を助け又機功精密にして
便利ある小似たる事をも畢竟花法小近く実
用少きものハ結々弁別して弁つつといふ小
もして西洋乃火術小勝り彼乃不意を討ん事
を謀る近世蒙學生世小ものり西洋の
吾械方法と少ハ實用乃是非を
とそ小尊信して利吾妙術と思つるも乃其
是我國小忠を尽さん事を慮らたに所好
と阿る乃人あつ彼い可龍万物小巧あり
とつ共又粗なる事も有つ道理あれハ其
粗を打廻き長策長益を研究せん社肝要あれ

備近世軽便なる大礮多くいてきぬとつとも
可運送容易かこれハ礮手ハ力大なる若

小徑多かるつりれハ是を撰用其為一又手附
の徒士有為

馬役一人

此職方今普通乃馬術者不てハ叶ひあつ其
故ハ馬飼方御法凡鬘一ツつて軍用小充つ
つとも乃小あつこれハなり主將能く此通契
を破して軍用小堪る爲子實用小通つる良
師を索名て常々馬役を始免諸士小習熟を以
る血高時江戸下軍馬乃用あるハ師家
ハ高松侯乃寺井某益山藩乃上田保是
と乃高きハ是今倍乃馬喰腕と其傳吳ハ
也尚術者小向つ一因云軍馬家みてハ前取

伊豫松山候藩士十河氏
軍馬之術ニ熟セリト聞
ケリ

馬を忌免し是れ其故に
乃前取り馬といふるハ
ハチ取リ乃其馬ハ戦國
引取り乃其馬ハ戦國
雑せる中ハ其馬ハ戦國
さるを以てか教習させ
又西岸乃馬術ハ其馬ハ
深き砂場を乗るといふ
口義小乗切乃科なる馬
子を編み其の上を引下
るれハ少く歩行免て歩
馬入乃用小充つる事有
望陣破隊を馬足ハけ三
傷らさ小ハ必ハつた馬
られ取乃其術者小就テ
事ハ其術者小就テ研究
さて其業之長せる士を
擢用して其職を命ず

一但馬後ハ多くの馬を預り軍務小充つる世
活後乃ハ能く乗らんよりハ馬を相一飼立
る事おとハ素より鞍具の得失古今乃差ある
事其餘馬療乃術ヲ令専らニ心かけさ以て爲
且馬上達者なる故を以て時としてハ乍候使
後おをも命ぜり事ある為
乃是任ある
りこ
歩行士二十五人
是古小所謂走り衆
公小て扈從人と云

又

又ハ御徒士衆といつる美小当れり諸家大方歩
行士通称あり今中々姓步行乃中姓がといつる
も歩行士ふ々々あれハ聊上こる職名とハハひ
あゝ推して歩行侍といふ也一儲名目乃如く
あけ走り達者なるを第一と一勝形あり熟く骨
力有て刀槍砲をもとく一或ハ金鼓貝なども
習練一又才能有て文墨の嗜みある者ひとを其
得るに依して如左小役を命ましく
内

大筒役十人

此役ハ只今大砲発法不達一都ての火器取扱
ひ功者ある者を撰ひ命ま魚一又時とてハ
長槍手ふも充つるあれハ槍術不達せるを
要はつても一槍法不拙くとも敵を敵き伏る
計り骨力殺氣有る者あは可也楮以十人乃
内小就て砲術精熟るものを小組頭と定め
騎士乃内乃大筒役を役支配頭と定む魚一本
末乃頭ハ勿論歩頭又役後ふよりてハ用人こ
りと定む魚一己下是ハ倣ふ魚一
貝役一人

此役平常粗貝乃音入也成る者といふとも精
熟せざる時ハ遠小臨みて必音入らざるもの
也さなる乃率小て不覺取らざる例万々あり
亦いふ所と貝小熟せとも勇剛乃兵小あささ
れハ率小臨み狼狽するもの也但仕掛貝と号
仕加れを以て誰小も吹かす依て息
セ有それも佳あるつ
後く長く腹力有ものを選んて平常專習熟さ
せ置くる当地大江流とて息強きあき吹法
有れとも差して居く事候只
一息吹の陰声陽声を息長小高く吹く事を能
く熟さハ实用ある又熟本候ちと小て立
際きをあかん是を吹く事有とそ是水乃
小可用事もあん志は恐らくハ全く乃

花法二一て实用 但此役一人とハ有れ共此余
二人も控へ乃人を召具此控余乃人
ハ及ん及ん次乃
全鼓役の中兼兼つ全鼓役ハ時とて
字をさる人小命とも調子さへ覚之まハ誰
つさり故也
大鼓役全役各一人
此職鳴物乃調子号令乃規則をさへ覚之るハ
足れる小似る後るれとも膽気あきものハ
接戦急応の期小臨免ハお乃つら其音色虚
小して其調子も又乱るつ然れハ勇剛小
て生死小動弱せる士を選んて諸貝役と

同 一 平常音入打合乃法則調子等を習熟さ
る 一 旗鑑小ハ中人の役也といつとも然
小 滿るといふ大鼓を打者ハ矢玉を蒙り血履
るを次で賞せり故小中大鼓を打乃法を乱さ
る 一 吳子之勇若持金鼓とも見ると海野
口 勝利乃揚貝を哨信朝臣家老の諸角豊後小
吹 城々入り味方原乃後之軍大之放きて演
松 城々入り味方原乃後之軍大之放きて演
朝 臣自ら時乃鼓を打て甲品勢を返さし免
といつ 類打手乃刻陰音色小頭もるゝ乃証
也

但金鼓貝共々目付乃下知小随ふつ一又時と
してハ士大将直小下知支盈未事勿論あるハ

大纏附一人

此後旗奉行の差配を請て圓居の進退動静を
司ふといハ共旗奉行ハ隊旗の傍ハ在る一夫
なれハ是と所大之隔るゝ故之奉行之代りて
三軍乃進止をなさしむる乃大役なりこれハ
歩士とハソハ共万事分別有て必しも旗奉行
下知を待て共纏乃動静其様ハ忖てかひひ
き直爲き程乃善を選ひ命及つ一但平常火更
場などの大纏付を命一消防乃上小て進退を
ふらそ急免ハ可なりん

儒者一人天文地理西洋学をも兼学する

以職武家之於てハ輕職似これ共当世乃藝

小てハ舌らん頭奉行等其苦を選ぶつ子克素

とるれ共文墨小疎なる士ハ和漢名将良士

乃事蹟ホく先蹤を踏之て決断支爲る

事ハ決断仕兼るを事蹟を尋て是を助言又

密事小拘まる文書を讀セ或ハ唇筒乃草案を

化らし之ると軍政之拘事多りハ頗大役不

少但文墨小く賢くこれハ以職小徳ありと

云小あく必義理明かり事務小達せしもの

小あくこれハ叶ひかく儒天文者トハ六韜

玉契小云つる司星曆候風氣推時日考符驗技

災異知天心去就之機といつるり如きはあり

但陰晴風潮等の考ハ船軍者流の三嶋小濱九

等船軍者と預る処ありて書籍上小て究理去

る処の天文者乃考より遙小慥ありもの也是

ハ船奉行等乃専ら心得居る爲き処ありハ其

期に望み互小示然して考を奉仕爲るや筆

談後乃本意ハ漢字と通するのことる魯西

亞拂爾西英吉利和藁等各國の文字も粗通

して西洋の國倍ふり運一通弁をなぐの才あ
らふれハ实用ふ叶ひあつた然れと近海ふ
て通弁の事ハ官ふ其職あり援師乃其子所
あつたれハ其人なりとも可なりつ
水練二人
海防の任たらん兵士水練小習一急ん事ハ勿
論あり就中是ハ勝もつる者を擢用して鑿入
まじ業此業外夷の巨船小施さん事揚船とた
も無免来事なり共水軍家の唱ふる処
多れハ爰にいへりこれをお或ハ水中よて發砲
信してた乃むるハあらん如き働らきをなす
一賊船を打貫き杯あるり如き働らきをなす

しむるあれハ荒波を自由に出没するの士
あつたんハ叶ふ所より山國諸侯乃家
臣小かゝるものハ難かる一これハ各處海濱
乃漢夫を撰ひ募りて其口をあさむつ
目云西洋人ハ黒ニボツク水練を打任せ置
て自らハ水練ニ志せよとて我国人の水
練を見て大ニ感心せしとやかされハ水練者
ハ無限何卒怒軍習熟し彼ら不意をうさ
奉也
使役三人火矢抛砲烙防役四人一名火矢諸手
但此二役とて
混一勤む
使役ハ又歩行使役とも云歩士の持前より又

火夫本の防役をも兼るゝ故小勇胆ありて目
捷く駆け廻り水練も達者なる者と撰ひ命を
負し且長槍を把らざる事も亦れハ其心得
ありあり

右歩行士乃役分粗断の如く以内小就て其苦を
獲ひ徒士目付おもも蓋ふんてその目付の手と
属し行軍或ハ備立陣取の節方事小心を用ひ
て下し乃總曳取締をなす上下の邪正得失を察
して目付おももさし家老用人おもも言上せん之
賤役なる政務も係る任ありハ必其人を得て

且又歩侍乃中して具足師弓打筒張砲師鐘細
工おもも常々習練なす一先其得たる小任せて命
を但後砲武頭乃亦おももいづる如くケ扱乃
職人を別々具せん歩士或ハ是怪乃中
て是をるる軍中手支へるる人々
を要とん是ハ平常乃制度なるる如也
借打釣熱手柄長録胴定投砲燥おもも役をも時機
小応して千変万化乃働きをかさしめん事主將
の胸襟小あり負き事也
弓銃砲槍旗小頭
此者共ハ只武頭乃下知を律義小守り平足輕ハ
不洩扱小通達せらる小有候し武頭乃承配小足輕

の志する事手足の如くありしは全く此小
 頭の取扱ひ方ふらるべきなれハ下卒といひ
 ならざる愚直のみふくも勤免れらる乃役也但
 一弓已下何れも其業不明らあるは平足
 輕又信服せざるもの故に今年数有りとも其紐
 乃業前を熟せらる者ハ命只為ありた備家ハ
 依て水手足輕或ハ足怪水手ありしは稱有て
 足輕ハ船を漕き水手ハ弓銃をも兼るありかく
 平生ならし置かハ水軍乃大益ありきありさ
 て又武頭小頭水戰練の期ハ船扱ひもなると

一置く一但水也ハ土若ふり習藝の間ハ換
 籠を奉とせ置らんも亦可あるし

銃砲小頭二人

四具小頭の内杖伍長を以て尤上首と侯家
 格ハ
 よりて弓卒上首の風も有し是ハ人
 といふハ銃卒ハ三番ハ先チ陣頭ハ進退敵乃
 的と成て右戦ハ故敵乃銃勢甚しき時ハ片端
 より打斃さるハ一夫を見て群易しハ蹴鞠を
 する銃卒も有つき夫を小頭左右中ハ有て乱る
 列を正し或ハ勇あり或ハ警免或ハ古かハ杯
 して銃卒をせり立進るハ此の大役なれハ

弓の上よりもう有るる
了其上故合遠近高
下小窓して目付を下知く火繩火針早合棚杖
太棚杖等是を太かろかハ玉の造りうらみきり
を突まき乃かけ替ひを持て不滞様小目捷
の科也
く其業を助力ある奉仕長乃要務なる故小
砲術精熟あるのみなるは分別有て勇猛ある
者小ありされハ勤雜きあり

弓小頭一人

此役銃砲小頭小次けり但家格法より銃砲
小先つもあり心得大概銃砲小頭小同く弓ハ

物前小て初ハ銃手乃次きうれ共武間二三十
歩より弓銃お雜り玉銃の向を弓卒小射立さ
る事なれハ張替弓儲法数矢おを小頭小携
へさせ弓手缺損乃品を補ひあご矢射さるを
う小下知く又銃前小てハ銃脇の弓を射さく
しるあご物頭乃功者小よるつきなれハ小
頭も武頭乃下知小付きて諸卒をよく進退を
へく又時とてハ拜銃よして弓卒一等小突
きかへら志ありきと銃砲小長より一段手詰
の働らさも有り故小小長と蚤勇敢ありて機

轉切者なる者を擢用申_レ處_レ 但今世弓足怪小
弓術殿練なる者
至_レ稀_レあ_レハ家中乃二三男を討手虎と号_レル
卒弓小擬_レハ君典セんも佳なる一_レ

長柄警固一人

以後是_レ輕小頭_ハ次_ク事勿論_ルあ_レ共小頭より
一段乃_ハ勤勞あり_トハ元來長鎗手ハ中間小者
乃中_ハ就_テ力量殺氣有_ル者を擢用_シテ用_ハ力
るものな_レハ是_レ輕小頭_ハ愚夫多_クある_レ
一_レさるを指揮_シテ戰_ヲな_シ勝_ヲ得_ルと_スる
ハ甚_ニむ_ツか_キ事_ハな_レハ あ_レハ平常武を講
セ_ル百姓を募_リ
持_チころ_コとも無_キ長道具_ヲを授_ケテ敵_ヲを擊
志_ハめん_事ハ思_ヒもよ_ラさ_ルこと_ナり

若奉行警固の下知行面き手是の如く使_ハふ
あ_レハいろいろ_テ用_ヲ打_ハん_{コト}あ_レん_其用
を_ハあ_レハ止_ハ止_ハ志_ハる_處 然_レハ嘉陵
腹_ヲ護_ル長柄
ハ官_ハ断_テ不用_ト定め_ルも 然_レ共御軍役
今_トて_ハ尤_ナら_ズ也
の御制度も有_リ且其用_ヲ尽_ス時_ハ必_ニ利害_ヲ
る_ハきを一向_ハ棄_テ用_ハお_サらん_ハい_ウと_ス
や_トり_テ以_テ警固_ハん_者ハ恒_ニ卒_トハ云_ヒる
か_ク才_ハ覺_有て機_ハ轉_利う_さま_ハ叶_ハさ_ラず_而已
ん_ハ恩_ハ下_愚を_極養_教喻_シ歳_ハ人_ヲを_畏服
さ_ルに_是ぬ_る者_ヲを_要出_ス一_レ或_ハ亦_ハ甲_乙古_傳

乃法之扱りにて武前之至らハ徒士侍之長槍を
度一長槍手ハ塵夫小あつるも志くら為

旗指小頭一人

此小頭ハ旗手重大乃旗古旗ハ馬上小て片
手も捧けられ
物と見ハ又西洋小も旗ハ馬上小て指事と
見ハ了戦回を闘る小宿然り然るを今世の旗
と称占る昇入至て重大なるも乃也甚不矢の
器がはりや此得先ハ器械の名といなり
泥み進退速らならさる上之接戦の期ハ此
精力盡きて旗をきかをもせ進め兼る事有りさ
るを追ひ立て進め免旗色正したる志免
ん奉小頭乃助力小有るつられハ旗旗乃取り

捌き習熟胆勇力大なる者小命をへして
又何越城乗軍艦乗取なとせんとき小ハ奉行
真先懸けて旗を止むむへられハ小頭ハ夫小
若らハ旗手を両手勇み進むつ若旗手後
れて進み兼るハ自身旗昇を捧りて先魁也
ん奉其要勤あり

下目付二人但忍の若をも兼ぬハ諸爰小云忍ハ
ハ忍術若小ハあはれ味方の虚実
をひそかく見守り頭支死小告り或ハ問若と
りて敵乃城營おと忍ひハ火を放ちるとはる後
此ハ輕卒といつた大将乃眼目小代目目付乃
目代なり故小第一正路として取り飾りなき

毛のを撰ふ應に然れ代小事をみろく小言上出
る時ハ不覺我度者多し出来て家中狐疑を生し
不直故小夫等乃分別有て正直なる者小命以へ
し此後小提灯松明蠟燭兵糧などの美ハ勿論
其余乃吾械万事小心用を目付乃下知をうけて
諸役へ通しなとそる役なるハ匠卒とハツと
毛其器を撰ふべき事專要也

（Faint bleed-through text from the reverse side of the page, including characters like "小荷駁" and "方役人"）

○小荷駁方役人

陣場作吏奉行兼一人

其職三軍の艱勢を司るり故小第一陣取作事功
者小水木草秣尾崎谷相堂の前湿地中窪こ
み掘り木乃地形の得失小通し人数乃多寡小応
し陣営乃廣狹を計し人夫費用乃多少亦明り
會得し諸職人下夫等をよく使令して其力を尽
さしめ亟小其功をなさんとは是其要務也又六
韜玉翼篇小地利三人と有るり如き地形乃案内
者小也兼ぬへし

小荷駄奉行

此職名大備乃上小てハ合戦乃銀小忘一臨時小
命与らう故小爰乃奉行トハ格別也如く小隊
の奉行ハ本国出軍乃際小其苦を選ひ命一与ら
る如の奉行也然れ共此奉行も心得ハ大約大奉
行と等し如く一ハ但平常勘定奉行勘定頭元方
元ノ役有云云つゝ如き役人乃中小就て胆氣有
る才幹乃士或撥て命出へく然る今世乃勝手
方功者として世俗のそととも也其ハ算術不長して

細算小利をよく察し然れ共経済の大体を知ら
れ又金主小取入して我主人の借財の苦むをも
厭ふ今日融通能きを手柄と心得らう如き
俗士役金少一の才覚あり共此任小ハ堪ふ一カ
ら此共此任小ハ堪ふ一カ總軍の飢飽勞佚
安危死生も此奉行の智慧も係る所なれハ忽ち
去るるに陣場奉行とお残りて万事手支
へさるる為る小計りなき事緊要也

但此兩奉行とも小夫一乃下司有六韜云
法非是也
是も租奉行の苦小准して選ひ命出る一尤危

丁人ふとハ物好の料理ハ精ハ如ら共大
勢の糧を帯らさるる為ハ手速く配分する
如き才覚有る者を撰ぶ

醫者二人 筆談後天文者
とも兼也

是ハ老功の医を召具也 但内一人ハ本並外
科お兼ふ者能ハ今一人ハ外科兼天文書を
兼ふるを用ゆるハ今時の兼學生ハ西洋諸國
と筆談せんとの者ハ多し得たさるる爲れ
と只和蘭乃京書を祖読えざる者あらんハハ

さハハ通弁を雇ふれハ右計して可也

右筆一人

以職執筆を撰ぶ為ハ勿論有れ共又ハ程物
を能く書ハ共胆氣あき若ハ首帳を記ハ或ハ極
戦の期ハ臨ミ急速ハ書翰本を書カハ先んハ狼
狽ハ手顛ハ脱文書損本多ハ实用差支ふハ凡
ハ必用有る為ハ只心落付書損本多也
り書きを得る者ハ命改ハ

右ハ筆るの外茶道押足輕腕小頭其餘平足輕





の如きも其人を選むる小ハありされ共其
選法おしと知らるる為きなれハ爰小贅也



[Faded handwritten text, likely bleed-through from the reverse side of the page.]

